

指定管理者評価判定結果報告書

令和8年7月7日

高 浜 市 長 殿

高浜市指定管理者選定評価委員会

委員長職務代理 杉浦辰夫

令和7年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	三高駅西駐車場			
2. 指定管理者の名称	株式会社 日本メカトロニクス			
3. 指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	駐車場営業に係る作業、管理を行う。 ・駐車場の利用及びその制限に関する業務 ・使用料の収納に関する業務 等			
5. 大分類項目の評価				
項 目	満 点	評 点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25 点	22.6点	90.4%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	25 点	23.8点	95.2%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	50 点	44.4点	88.8%	A
6. 総合評価				
項 目	満 点	評 点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100 点	90.8点	90.8%	A
7. 評価結果についての講評				
・全般をとおして、駐車場管理事業者としての専門的な知識や経験を活かし、利用者視点に立った安全・安心な施設運営と質の高い利用者サービスが提供されており、適切な管理運営が実施されていると評価された。 ・事業計画に基づく維持管理や計画的な修繕が適切に実施されるとともに、防犯・防災対策やイベント時の混雑緩和など、利用者の利便性向上に向けた取組が着実に進められていることが確認できた。 ・昨年度実施した駐車位置表示やカーブミラーの設置などの取組については、その効果が利用者の安心感や利便性の向上として表れていることが確認され、継続したサービス向上への取組が評価された。 ・一方で、新たな自主事業や利用者ニーズを踏まえた提案については、更なる工夫の余地があるとの意見があり、一般利用促進に向けた PR や収容台数の状況を踏まえた収入確保策と併せて、引き続き利用者の利便性向上に努めていただきたい。				